

平成 28 年度 第 2 回 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員会

議事録

日時：平成 28 年 10 月 24 日（月）

場所：幸田町中央公民館第 2・3 会議室

坂詰委員長：お手元に第 1 回議事録が届いていると思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：第 1 回の議事録について、修正等無いようでしたら幸田町の HP 上で情報公開していき
たいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

坂詰委員長：何かございましたら後ほどでも結構ですので神取さんに申し出ていただければと思
います。私は拝見して、上手くまとまっていて不都合な事は無いように思いましたけど
も、よろしくお願ひしたいと思ひます。協議事項として史跡整備基本計画についてとあ
り、今回は 2 回目ですが、第 1 回の議事録については事務局に既にまとめていただきま
した。これを基に事務局で作った協議用資料がお手元に届いているものです。本日はこ
れに沿って協議いたしますが、藤井先生と高妻先生が今日のご欠席とのことですので、
お二人の先生には事務局から個別にお話を伺っておると思ひます。また、今日の結果を
踏まえてお二人の先生にはご意見を承るといふ手筈になっております。前回のご意見か
ら総じて感じましたことは、原状をいつ頃とするのか、といふご意見が強かったといふ
ことです。これについては高妻先生から、平成 26 年といふ時期で考えようといふお話も
ございました。最終的な会合でこれについては再確認させていただきたいと思ひますが、
それにもまして特に問題となったのは御廟への水の問題です。排水についての強い問題
が提出されました。特に現地の状況に詳しい赤羽先生から具体的な問題点をご指摘い
たいただきましたので、全体の整備計画の中で取り上げねばならない。植生の問題については
丸山先生から色々お話をいただきました。特に植生については管理問題が付随してきま
すので、管理については皆さんのご意見を承ることが必要かと思ひております。築地をど
うするかについては藤井先生から具体的なお話もでしたが、石垣をどのように保存し
ていくかといふ問題もござひます。これらについて事務局で意見をまとめているよう
です。資料管理の問題については本光寺さんと事務局で対応していただくといふこと
でした。これらの総合的な問題として、観光といふ問題もあり、文化庁も遺跡を保存する
だけでなく観光にも重点を置こうといふ方向性を出しております。観光だけでなく、教育
的効果を上げなければならない、といふこともござひます。このような先生方のご意見
を基に第 2 回の協議用資料が作成されましたので、事務局から説明をいただきたいと思
ひます。

事務局：協議用資料P21～説明。

※表紙に誤字：×考え形→○考え方

※資料の白黒写真タイトル：×昭和10年→○昭和10年代

坂詰委員長：確認しておきたいのですが、事務局から提案のあった事項は、全て文化庁の史跡整備の補助金の対象になるのでしょうか。先生方から様々なご意見をいただいて理想的な整備計画が出来ても、どこまでが補助金の対象になるのかを確認しておかないと、先生方のご意見が生きなくなってしまう事が懸念されます。基本的な計画と実施計画が一緒になっている、この計画を1年で作ることは可能だとは思いますが、出来た場合何年計画でやるのかが示されていない。今文化庁の補助金は通常よりも少ない額でしか付かない。そういうことも踏まえて、何ヶ年くらいで整備をやるのかも町として決めておかないといけないと思います。愛知県は1/2が県の補助ですか。

事務局：愛知県は補助がありません。

坂詰委員長：ということは、町が負担するということですね。大きなプロジェクトで、文化庁と町が折半するという事になったら大変な金額になりますので、町の事業としてやるものと、史跡の補助金を受けるものを分けないと、問題があると思います。最小限やりたいこと、それが補助の対象になるのかどうかということ、事前に計画を詰めていただきたいと思います。それでは先生方、何かご質問等ございませんでしょうか。

丸山委員：整備計画案は、幸田町が考えている事を文化庁に理解してもらう為のものですから、めいっばい言っておかなければいけないと思います。やれそうな事だけの整備計画では、逆に文化庁からこれだけしかやっていないのかと言われる可能性があります。出来る出来ないは別として、幸田町は計画の中に書いておく必要がある。幸田町がどこを優先させるかという問題はありますが、今日はやりたいことをめいっばい出されたと思いますが、水の問題が一番大きいと思います。ただちょっと粗いと思っていて、P27の図はもうちょっと大きく、表面積がどうなっているかという事と、現状が分かるようにしてほしい。新設の排水溝を計画されているようですが、墓所よりも山側にもう一本必要だと思います。この図では一本だけしか描かれていませんが、この赤の点線よりは山側で一度受けて排水し、その下の方の幅の狭いところでもう一度受ける、という検討をしておかないと、特に東廟所のところは発掘も関わってきますが、既存の溝があったのかどうか。無いなら無いでよいが、あるものが出てきた時に、それを復元的に整備するのか、もうちょっと山側で受ける排水を考えるのか、そういう話が出てくると思う。壁側のところで全部受けてしまうと、また危ないですから。そうすると、土壁があって、雨落ち溝があったとして、山からの水と土壁側からの水を合わせて排水するとか、表面排水の計画をもうちょっと細かくやったほうがいいのかと思います。谷とか水の流れる線をもう少し細かく描いてもらって検討したい。それから、現状で敷地の中に溝がいないのか、ということです。史跡なので無茶なことは出来ないですが、毀損するよう

な場合は、参道側にはけっこう水が流れていたと思うので、やっていただけたらと思います。次に造成防災計画ですが、ジオファイバー工法は清水寺でもされていますね。テラセルは目立ちすぎて無理があると思うのですが。もう少し事例を出してもらえないかなと思います。それから名古屋城の二ノ丸でやったのですが、各務原にハガネツチというのがあって、全部それでやるのか、部分的に合わせ技でやるのかという問題はありますが、芝を張って、かなり雨が降っていても上手く保てるようになっている。そういう工法もあるので、もうちょっとその辺を検討してもらいたいと思います。石造物の産地は、だいたい岡崎でしょうか。

事務局：基本は岡崎の石です。

丸山委員：石材の産地というのは、ある程度石工さんに見てもらえばわかるので、地元の岡崎産であるならばそれが基本になるので、石垣も追加で購入しなければならない分があると思うので。そういうところも言及してもらえるといいと思います。

事務局：恐らくそうなると思います。使えるものもありますが、既に割れているものもありますので。

丸山委員：小判石は、どこからとれるのですか。

事務局：あれは片麻岩ですので、まだ実際に岡崎でとれると思います。この辺りでは片麻岩はそこら中で採れるものですから。場所にこだわらなければ、河原に行けば丸い石が採れますし、復元可能かと思います。

丸山委員：石材はどこから調達可能であるのかも重要な事になってくると思います。それから、P31の図の木柵の位置が門から離れていて、こんな柵がありえるでしょうか。

コンサル：位置がずれています。修正します。

坂詰委員長：赤羽先生、いかがですか。

赤羽委員：そうですね、考えられる全てのメニューを出すということが大事だと思います。町としての思いを全て出しておかないと。それと、この委員会で水と建物と山林という3つの問題が出てきたので、オールメニューの中で、3つの問題を少し細かく精査していく、その上で、坂詰先生が言われたように、文化庁とすり合わせをしながらどこまでが補助対象になるのかを確認すること、タイムスケジュールを出すことが良いのではないかと思います。順番に議論していった方が良いと思うのですが、とりあえずP23の造成防災計画についてお聞きしたいのですが、県の急傾斜地指定か何かにはなっていないのですか。急傾斜地であれば補助金がもらえると思いますが、県の土木課に問合せをした

ことがありますか。

事務局：現状では急傾斜地の指定には入っていないはずですよ。

鶴田委員：いや、崩れた時に県の土木の方が見には来ていましたが。昭和 60 年代かに修理した時は、県の補助金でやっていますので。

赤羽委員：中世の山城なんかは急傾斜地だらけなのですが、急傾斜地であることに意味があるので非常に扱いが慎重なのですが、本光寺さんの場合には、むしろお寺を広げていく上で裏山を切っているのです、切って作った境内地を保全するという意味では急傾斜地の対策を講ずるといえるのは必要ではないかと思えます。行政的な裏口があるのかどうかは確かめておく必要があると思えます。それから、先ほど丸山先生が水の話をしていましたが、図にするとこういう事ではないかと思えます。(ホワイトボードに図示)。築地塀と山の間、内側(塀側)に高いU字溝を掘って、少し平場を設けて、山裾に擁壁をつくって。単に石垣と土塀を修理したら水の問題が解決すると思っはいけないと思えます。その前に人工的な擁壁だとか、図示したようなU字溝があるかどうかはわかりませんが、内側に水が入らないようなものを作ってはどうか。文化財である土塀で水を防ぐという事ではダメだということを確認しておく必要があると思えます。果たしてこういう工法が成り立つのかというのは土木の専門の方に考えていただきたいと思えます。

坂詰委員長：他の先生方、いかがでしょうか、赤羽先生から基本設計的な内容と実施設計の問題を両方一緒にご提案いただきました。総論から踏み込んで、かなり具体的なお話もありました。

赤羽委員：文化庁は史跡整備の様々な事例をもっていますから、このように山際に大事なものがあるときに、山の水をどう処理するのかということの例も持っているのではないのでしょうか。愛知県内にもあるでしょうね。鳳来寺もそうですし、水に苦労していますよね。建物も傷むし、床も傷むし、そういう事例は文化庁で集約していると思えますので、むしろ聞いてもらった方が、文化庁としても対応せざるを得なくなりますし、対応したらお金も出していただけるかもしれないし、文化庁にアプローチする必要がありますよね。

坂詰委員長：優先されるべき具体的事項についてお話いただきましたが、他に何かございませんでしょうか。

赤羽委員：では次に P27 の水路の話ですが、私ももう少し大きな図が欲しいと思えます。保安林をつくる時には、必ず雨量計算をします。土木が計算式を持っていますので、それで計算すると、この谷筋でどのくらいの水量があるかということが出てきます。

岩瀬委員：それについては P27 に書いてありますね。10 年確率で、と書いてありますね。

コンサル：10年確率でいいのか、という問題はあるでしょう。

赤羽委員：こういう認識は大事だと思います。本堂へ迫ってくる水をどう回避するかという問題と同時に、下流の集落の方々との関係も出てくるので、地域の了解のもとに水をどう処理するかを考えていく必要があるので、課題として上げておいていいのではないかと思います。

坂詰委員長：神取さん、池というのは、調整池の意味を含んでいるのですか。

事務局：上の池は境内の池ですし、下の池は調整池ではありませんよね。

鶴田委員：元々は灌漑用の池です。

坂詰委員長：小さい池ですよ。

鶴田委員：今でも溢れる事があります。

坂詰委員長：今雨量の話がありましたが、そういった点も史跡を守り活用していくにはやらなければならない大事な事ですので、文化庁に直接聞いてみたらいいと思います。そういう大前提を押さえて下さい。文化庁の調査官がこの会議に出て来られるといいのですが。

事務局：明日、文化庁の調査官が幸田町に来られます。本来今日お越しいただく予定でしたが、急な会議で来られなくなってしまいご欠席となりました。明日は丸一日ご指導いただけますので、今日出たご意見をぶつけながらと思っております。

坂詰委員長：明日は県の方も来られるのですね。

事務局：そうです。

坂詰委員長：課長さんも、一緒に出られるのですね。

事務局：別の会議もありますので、何とも言えないのですが。

坂詰委員長：神取さんが一人では大変だと思いますので、よろしく踏まえて下さい。

赤羽委員：P30・31で、先ほど木柵についてのご指摘がありましたが、木柵なのか、塀なのか。資料に挙げている鳥越城跡のような柵は合わないような気がするのですが。東の墓

所が土塀で囲まれていて、西の墓所も一部塀があったということであれば、境内地もこれから便益施設等を整備していくことを考えれば、結界のように画するという必要はないかと思えます。塀で囲っておけば、お寺の方で観光的な側面を出しても、結界で区切って廟所の雰囲気は壊れないだろうと思えます。木柵なのか塀なのかは検討の必要があるかと思えますが。それから何年も前に始めて御廟所を見たとき、鱗状に敷き詰められた石に感激しました。廟所の方を向いてきちんと並べられていました。それが冠水だとか工事とか色々あって動いたり、無くなったり、苔や雑草が生えたりしている。これが保存管理なのか日常管理なのかよく分かりませんが、そういう場の雰囲気を守っていくことも大事な事ですので、どこかで、石造物か構造物のところで入れてもらえたらと思えます。

岩瀬委員：敷石という項目がありますが。

丸山委員：敷石というと据えているので、何と言ったら良いか、違う表現が必要でしょう。木柵については、昭和10年の写真にあるように瓦を乗せたものをイメージしているのですか。

事務局：写真としては資料-3の写真しかなくて。

丸山委員：これは柵でしょうか。塀ではないですか。

事務局：そうですね塀ですね。または、元禄の寺領絵図にあるようなものも考えられると思えますし。

丸山委員：この絵図は明らかに生垣ですよね。生垣を維持するのは大変だと思いますよ。私は昭和10年の写真のようになるのかなと思ったのですが。

事務局：ひとつの参考として、これを基に考えていくことになると思えます。

丸山委員：この写真を参考として挙げられると、木柵というのが何なのか、言葉の表現が木柵ではちょっと違うのではありませんか。

坂詰委員長：木柵であれば発掘すれば柱跡が出てすぐに確認できるから簡単ですが、どのような名称にするのか。

長屋委員：これは木柵ではないでしょうね。下に礎石を置いてその上に柵を通してのような。

坂詰委員長：地貫みたいな。

丸山委員：そうですね、腐りやすいから石で受けているのでしょうかね。

坂詰委員長：委員会で西の廟所も囲を作ろうという方向が出れば、該当する場所に何本かトレンチを入れてみたらどうですか。加工した塀があれば発掘すればわかりますから。

丸山委員：P32の活用の方ですが、史跡標柱をどういうデザインにされるのか。材料は御影石でしょうか。そういうイメージが出来るようにして欲しい。それから案内板・説明板は既に三ヶ根駅前にあるもの書き加えるという感じですか。それとも新しく設置するのでしょうか。

事務局：この段階では設置を検討するというだけであって、今あるものに足すのか新しく作るのかまではまだ。

丸山委員：これは観光というか、産業振興課とも調整が必要だと思いますので、三ヶ根駅だけでなく、幸田駅にはいかないのかとか。観光行政の中でどのようなルートを考えているのかとか、そういう事も関係してきますので、単独でやる部分と、全体でどうやっていくのかという部分がある。ベンチについて現状を保全すると書いてありますが、ベンチは作り直さなければいけないと思います。ベンチはデザインも考慮する必要があります。現状を保全するような良い物では無いように思うのですが、その辺も、便益施設を新たに設置するという事で、その中にベンチもあるし、トイレもある。トイレも、バリアフリーとか、ここに相応しいデザインが必要。デザイン性みたいなものも、トイレもベンチも全体でこう考えているという話は必要だと思います。椿園はひとつの視点場だから、通景伐採をして、見せる演出をしなければいけないということも書いておいて、それから南東のところ将来的に遊歩道を作っていくのだとおっしゃっていましたが、尾根筋につくるのか。P33の図のオレンジのところには既存の谷筋の園路ですよ。一応今歩こうと思えば道はあるのですよね。どのような園路にするのか、脱色アスファルトなんかが一番簡単かと思いますが、チップをたたき込んで、少々崩れても構わないとか、その時に排水、側溝を園路沿いに作るのか作らないのか、そういう話が出てくると思います。これは施設の話なので、活用のところに入れるのかどうか分からないですが。例えば園路の管理なんかは全部をやるのは大変です。園路が出来た場合に、園路から1mか2mを管理すれば他の樹林地は手を付けずにおくとか。このことは今の段階で書く必要があるかどうかは分かりませんが。管理というのも考えていく必要があると思います。植栽管理については立ち枯れの古損木が墓所に影響を与えるのをまず止めるのが、排水計画と同時に重要だと思います。前に倒れてしまいますので。ですからそういうものの調査をやる。ただ切るというのではなくて、現状の墓所に影響を与える可能性のある、毀損する可能性のある樹木をまず調査する。そういうことの後で植栽管理計画が出てくる。松の復元というのは難しいのですが、除間伐する中で実生の松があれば育ててやれば良いと思いますが、植栽管理計画としては、墓所に影響を与えるものを早急に切る。景色を見せる演出の為の植栽管理をする。それは高木についてで、低木、特に椿園をどう管理するかは、エリアごとに管理の仕方が違うと思うので。水の問題と樹木の間

題、やばそうなところは早く修理しないと台風とか来た時に危ないと思いますので。それから史跡の中の管理をするのだったら、質を担保させること。ただ切ったら良い訳では無いから、史跡に相応しい樹木の景色を作るといようなことを書いておいてほしい。

坂詰委員長：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

長屋委員：お聞きしたいのですが、P27の雨水排水計画は、誰が計画されたのですか。土木でやったのですか。

事務局：コンサルと事務局で作成しました。

長屋委員：大体計算されているから間違いは無いのかもしれませんが、新たに排水溝を設けても水を落とす所は一ヶ所なのでちゃんと機能するのかなというのが気になるのですが。あとは建物の話はまた後の事になってくるのでしょうか、今日のお話を聞いていると、造成して土留めをしたり、あるいは水の問題が終わらないと建物まではいかないのでしょうか、肖影堂とかは解体修理をするという話ですが、解体修理をする際に、耐震性とかの問題はどうするのでしょうか。文化庁がどう考えているか分かりませんが、それを確認した上で耐震性ももし必要であれば少し考えなければいけないところもあるかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：耐震は非常に難しい問題だと思います。お堂があって、そこに見学者も来られるので、耐震は必要な事だと思いますので、しっかり計画に上げていくことが必要かと思っています。

赤羽委員：今の話に関連して、肖影堂というのは、史跡に入っていますよね。肖影堂を修理したりする時は、史跡としての補助金になるのですか。

事務局：そうです。建造物ではなく史跡の方です。

コンサル：先ほどお話しがあった水の計算についてですが、ここに書いてあるように10年確率で最大雨量90mmということなのですが、30度くらいのものですごい勾配ですので、150トン位の水が1時間で一気に下の池に流れ込む可能性がありますので、下の池の容量を大きくしておかないと、下の道路が冠水するとか色々な問題があると思うのですが、それについては次の基本設計の段階で十分に詰める必要があるかと思っています。流出係数も0.5としておりますが、土質によっては全然違ってきますので、土質サンプルをとってやらなければいけない問題が出てくると思います。

赤羽委員：本光寺さんにお聞きしたいのですが、8年の冠水の際に本堂の方の水はどうでしたか。

鶴田委員：本堂の前も池のようになり、玄関の前で魚が泳いでいるくらいでした。U字溝を入れた場所もありますが、元本堂の周りは素掘りですので、パイ（ π ）は200前後しかありませんので、水が流れないのです。裏山の水全体を一ヶ所では排水出来ないと思います。

丸山委員：山の中腹に一本必要ではないかと思えます。例えばそこに遊歩道をかければ一緒に作れますから。

コンサル：途中で1本増えても、流末が1ヶ所になってしまうのです。もう一つ池を作れば良いのですが。

丸山委員：これは県の土木と相談しなければいけませんね。

坂詰委員長：それでは事務局でこの問題を詰めてもらえますか。史跡の保存そのものに関する事ですから。明日文化庁の調査官にも確認しておいて下さい。かなりの金額がかかると思いますよ。

丸山委員：全額補助にはなりませんから、町からも出さなければいけませんので、町でもよく話しあって下さい。文化庁からはどれだけ補助が出るのですか。

事務局：5割です。

坂詰委員長：しかし史跡を保存するためにはそれが大前提だということで詰めてもらった方がいいと思えます。史跡を保存管理するために水の問題について重点的に話が出ましたが、これを調査官が来られた時には本光寺に案内して、今日の先生方のお話を踏まえてお伝えいただくことが必要だと思います。

鶴田委員：報告を兼ねてひとつよろしいでしょうか。本堂の事ですけれども、修理を計画して、寄付も集めて、概算の設計をしている段階です。ただ、どのくらいの修理費がかかるかまだ分からないのですが、お寺が用意出来る金額でやれるのであればやってしまうつもりでおりますので、解体修理の中で注意した方が良く事とか、問題があれば、先生方のご意見をいただければ設計している会社の方に伝えてみたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

坂詰委員長：解体修理をするのですか。

鶴田委員：全部解体するのか、どこまでやるのかはわかりませんが、とりあえず基礎と屋根は全部やり直すということなので、全部抜くそうです。

坂詰委員長：しかし史跡の中ですから、本堂も史跡の対象ですよ。

鶴田委員：ですからそのへんがどうしたら良いのかわからないので、注意すべき事とか、やらなければいけないことをお教えいただければと思います。ただお寺の予算も決まっておりますので、この委員会でのご意見に設計する会社が全て対応出来るかどうかはわかりません。

丸山委員：県に現状変更の申請は出されているのですね。

鶴田委員：まだ何も出していません。

コンサル：まだ設計中なのですよね。

岩瀬委員：まだ設計なんてものではなく概算ですよ。

鶴田委員：しかし概算も設計しなくては出ませんので。

岩瀬委員：億くらいかかると言われているのに、お金はまだ20～30万しか集まっていないのですから、まだまだ先の話になるのではないかと考えていますが。

丸山委員：耐震についてはどうなっていますか。

鶴田委員：設計の担当と話したところ、耐震設計は出来ないという回答です。現状よりも何割か良くなるということは言えるけれど、今の構造では設計出来ないと言っていました。今言われているのは、東側西側全部壁が一枚もありませんので、1/3は壁を入れて筋交いを入れることは出来るけども、それによって構造上今の耐震基準を満たすかという計算出来ないということです。

丸山委員：建設会社によるのでは。

鶴田委員：社寺や文化財もやっているちゃんとした会社です。

坂詰委員長：補助金は恐らく付かないのでは。

鶴田委員：そうであれば、あまり行政の方からあれこれダメだと言われると修理も出来ない事になりますので、その辺の兼ね合いをどうすれば良いのかを教えてくださいたくてご質問したのですが。とにかく一番人が入るのは本堂ですが、修理しなければ20cm以上沈下していますので、建具で、大きい所では6cm開いています。これ以上は待てないということで話を進めています。

坂詰委員長：文化財に指定していないから、解体の補助金は出ないから、本光寺さんが全部持つ、ということですか。

鶴田委員：そのつもりです。あれこれダメと言うなら行政は何をしてくれるのかと役員さんから言われております。お金が出ないのであれば、こちらで出来るようにやるつもりです。

坂詰委員長：それはつまり補助金がでるのかどうかということでしょうか。保存管理計画を作ったのですから、その具体的な運用については市や県や国と相談してもらわないと、私たちが簡単に返事が出せるものでもありませんので、町を通して話を進めていただきたいと思います。

鶴田委員：基本的には現状の躯体をそのまま使うので見た目が変わらない手法でとは考えています。

坂詰委員長：肖影堂については解体修理の補助金が出るとは思いますが、本堂の方は無理ではないかと思しますので、一度確認したらどうでしょうか。

丸山委員：見た目が変わらないなら問題無いかも知れませんが、一度聞いてもらった方がいいですね。

坂詰委員長：他に何かございませんか。今日の議論を基に、町としての方向性をもう一度確認していただき、今日ご欠席の藤井先生と高妻先生のご意見も入れて、次の会議資料を作成していただきたいと思います。ご指摘いただいた箇所での修正等が出来た段階で、観光面とか教育面をどうするかという問題が浮上してくると思います。先生方から他にございませんか。事務局から先生方にお伺いしたいことはありませんか。

事務局：ありがとうございました。今回のご意見を踏まえながら計画を組み立てていきます。

坂詰委員長：それでは明日、文化庁とよく話をして下さい。課長さんは忙しいそうですから、神取さん一人ではなくて、誰か一緒に行ってください。一人ではメモを取ることも大変ですから。それでは第2回の会議を終了させていただきます。第1回と同じように議事録を作成し、それに沿って資料を作成して下さい。

事務局：ありがとうございました。次回はより細かい内容になってくるかと思えます。また事前に資料を送らせていただきます。次回は12月頃に会議を開きたいと考えております。今日決めてしまうのは難しいと思いますが、7日か8日どちらかで出来ればと考えていますので、よろしくお願いします。

坂詰委員長：今度の会議には文化庁の調査官にも来ていただくのですか。最後ではなく3回目の

会議で出ていただける方がいいですね。

事務局：それも踏まえて考えたいと思っています。明日、それも調査官に確認いたします。時間は午後2時からを考えています。決まればまたご連絡いたしますので、よろしくお願ひします

事務局：その他に何かございましたら。

坂詰委員長：この整備計画が出来た後ですが、何年計画くらいを町では考えているのですか。今の国の状況でいけば、3年計画で出せば5年計画以上やらないと予算がカバー出来ない。だから3年計画でめいっばい作ったとしても、それはなし崩しに長くなってしまふ。それだけ町の負担が増える。

事務局：財政的には色々厳しいので今お答えするのは難しいですが。

坂詰委員長：町としてはこういう方向性でやりますということ、不確定でもこの委員会で先生方にご披露いただいております方が良くと思いますよ。

事務局：それも含めて考えていきたいと思っています。長い時間ありがとうございました。以上で第2回保存整備委員会を閉じさせていただきたいと思っています。